平成２７年（フ）第５６号
三重県松阪市宝塚町839番地１　メゾンシグナスＡ－315号
破産者　垣内　直樹
1　決定年月日　平成28年３月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
津地方裁判所松阪支部

平成２７年（フ）第１９７号
香川県小豆郡小豆島町福田甲1195番地103、開始決定時の住所岡山市東区益野町12―14
破産者　山口　卓夫
1　決定年月日　平成28年３月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１９８号
香川県小豆郡小豆島町福田甲1195番地103、開始決定時の住所岡山市東区益野町12―14
破産者　山口　美子
1　決定年月日　平成28年３月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第３９８号
岡山市北区奉還町４丁目13番５号
破産者　川原　英裕
1　決定年月日　平成28年３月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１３１号
徳島県吉野川市鴨島町上浦80番地の３
破産者　三木機械工業有限会社
1　決定年月日　平成28年３月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
徳島地方裁判所民事部

免責許可決定

平成２７年（フ）第１０６号
千葉県君津市広岡598番地
破産者　岡田　シズ
1　決定年月日　平成28年３月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所木更津支部

平成２７年（フ）第４９１号
千葉県松戸市小金原１丁目９番地の６　パティオスクエア小金原Ｂ棟102号
破産者　佐藤　寛
1　決定年月日　平成28年３月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２７年（フ）第５８９号
千葉県鎌ケ谷市道野辺本町１丁目10番２号
破産者　伊藤　惠子
1　決定年月日　平成28年３月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２７年（フ）第５９７号
東京都目黒区下目黒２丁目14番16―403号光ビル、開始決定時の住所千葉県松戸市稔台1082番地の３
破産者　松井　愛恵
1　決定年月日　平成28年３月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２７年（フ）第６１６号
千葉県我孫子市栄25番９号
破産者　伊藤　美和
1　決定年月日　平成28年３月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２７年（フ）第６２９号
千葉県流山市西初石３丁目１番地の12　プランドール初石102
破産者　高橋　郁雄
1　決定年月日　平成28年３月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２７年（フ）第６３７号
千葉県松戸市小金原２丁目９番地の18
破産者　金子惠四郎
1　決定年月日　平成28年３月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２７年（フ）第４０４号
栃木県宇都宮市細谷町432番地18　ソリアードディーチモ101、前住所栃木県宇都宮市細谷町430番地97　ロイヤルメゾン２号館201号室
破産者　平出　由真
1　決定年月日　平成28年３月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第４９４号
栃木県宇都宮市御幸ケ原町39番地８　コーポセフィール203
破産者　石川　みさ
1　決定年月日　平成28年３月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第５１６号
栃木県宇都宮市石井町3381番地４　セジュール石井203号
破産者　平野　清美（旧姓櫻井）
1　決定年月日　平成28年３月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第５３６号
栃木県芳賀郡益子町大字塙3269番地
破産者　髙松　政浩
1　決定年月日　平成28年３月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第２６４号
埼玉県東松山市新宿町22番地23　ラークⅡ102号
破産者　大山　芳彦
1　決定年月日　平成28年３月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２７年（フ）第２６５号
埼玉県深谷市蓮沼792番地23
破産者　鳥羽　治
1　決定年月日　平成28年３月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２７年（フ）第２７１号
埼玉県熊谷市玉井南１丁目97番地
破産者　櫻井　聖也
1　決定年月日　平成28年３月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２７年（フ）第２７２号
埼玉県熊谷市石原１丁目129番地
破産者　伊落　茂
1　決定年月日　平成28年３月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２７年（フ）第２７３号
埼玉県東松山市松本町１丁目１番15号　グランメール小林101
破産者　小嶋　昭規
1　決定年月日　平成28年３月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２７年（フ）第２７４号
埼玉県児玉郡上里町大字神保原町37番地21
破産者　神田　一樹
1　決定年月日　平成28年３月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２７年（フ）第２８６号
埼玉県本庄市銀座２丁目９番１号、旧住所埼玉県本庄市銀座３丁目２番10号　パビリオン本庄205号
破産者　橋本　眞人
1　決定年月日　平成28年３月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２８年（フ）第１号
埼玉県東松山市沢口町32番地16　ネオポリスＢ棟101号室
破産者　遠藤　勇
1　決定年月日　平成28年３月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２８年（フ）第２号
埼玉県東松山市沢口町32番地16　ネオポリスＢ棟101号室
破産者　遠藤　恵（旧姓金子）
1　決定年月日　平成28年３月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所熊谷支部